

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会委員長報告

令和５年１２月に設置されました花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会の調査並びに検討が終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会は、設置されて以降、これまでに特別委員会を１２回、同年１２月に設置された小委員会を３０回開催し、慎重に調査、検討を行ってきたところであります。

その結果、現在の花巻市議会議員報酬、月額３３９，０００円は、花巻市が平成１８年に合併する以前の平成１５年１２月から、約２２年間据え置かれた状態であり、これまでの間、平成２３年に設置された花巻市議会議員定数及び議員報酬調査検討特別委員会設置の際は議員定数の削減には至ったものの、議員報酬額については、市民の年間平均所得が下がっている状況下での引上げは市民から理解が得られないとの判断から、現状維持となっていたことを改めて再確認いたしました。

しかし、前特別委員会設置から１４年経過した現段階において、我々議員の活動領域は定数削減と共に拡大し、課題等の専門性が広く求められていることを踏まえ、まずは現在の議員活動量の実態調査を全議員対象に、令和６年４月から９月までの半年間、実施いたしました。

その結果、議員１人当たりの平均値は月９４時間、日数で換算すると、月約１２日間、年間１４４日であること、これを全国町村議会議長会が採用している、議員の活動量をベースに議員報酬額を算定する「原価方式」で算定したところ３８９，９８０円となり、現時点の報酬額は既に５０，９８０円の低額であること、更に県内近隣市及び人口規模が８万人から１０万人規模の人口類似団体６０市と比較しても、最下位であることが明らかとなりました。また、平成１８年度と令和４年度の市民所得比は１５．８％、額にして５３，５６２円向上しております。これらを踏まえて、令和６年３月から、現行の報酬額は引上げの方向で見直すことについて検討に入らせていただいたところであります。

この検討を進めるに当たり、翌４月に、県内の先進事例である一関市議会を視察してまいりました。詳細については、令和６年６月議会で既に委員長報告を実施し、議会ホームページ上でも報告内容は開示しておりますので、ここでの報告は割愛させていただきますが、視察後に特別委員会で協議を重ねた結果、本特別委員会としての議員報酬額の見直し案については、前述の「原価方式」により、各議員の活動時間の実態を調査した結果から算定するという結論に至りました。

今後、各常任委員会においては、政策提言を踏まえ、定例会会期以外の常任委員会の招集回数の増加が明らかであることや常任委員会以外では、広報特別委員会、広聴特別委員会、議会改革推進会議においても、より専門性を高めるため、活動量が増える見込みであることから、活動量を現段階より月２日増として計算した場合の市職員の部長級相当、Ａ案の１００，０００円増と、活動量を月１日増として計算した場合の市職員の課長級相当、Ｂ案の７４，０００円増の２案をもって、市民説明会を令和７年７月に、生涯学園都市会館で２回、大迫交流活性化センター、石鳥谷生涯学習会館、東和コミュニティセンターで各１回、それぞれ市民説明会を開催し、３日間で２６名の市民の皆様にご参加をいただきました。このほ

か、議会モニターの皆様にもご協力をいただき、16名のモニター様から文書を通じてご意見をいただくとともに、市民説明会資料の解説動画を作成、これを添付し、インターネットを通じて52名の市民の皆様方から、広くご意見を伺ったところでございます。

市民説明会の会場でいただいたご質問・ご意見に対する議会の考え方を記した市民説明会実施結果や今回3つの実施方法を用いて市民の皆様からいただいたアンケート実施結果については、既に議会ホームページ上で公開済でございますが、いただいたご質問・ご意見には、「現行でも高すぎる」、「市民は物価高、給料もまともに上がらないのに非常識」、「市民の目からは、給与の見直しは時期尚早に感じる」等のご意見や「20年以上改定されていないことを鑑み、増額は必要」、「議員の方々には、市民にできない仕事をしていただいているため、増額には賛成」といったご意見等、このほかにも複数のご意見をいただきました。また、アンケート結果におきましては、A案の100,000円増が24%、B案の74,000円増が17%で、この2つを合計すると引上げに賛成は45.5%で、現状維持は27.8%、その他は26.7%という結果となりました。

なお、改定時期につきましては特別委員会で令和8年8月からという意見と令和8年4月からという意見に分かれたところですが、「成り手不足の解消が目的ではないため改選期にこだわる必要がない」という理由から令和8年4月からとしたところであり、市民説明会でも特に反対意見は無かったところであります。

この市民の皆様からいただいたご質問・ご意見の内容やアンケート結果を踏まえ、改めて特別委員会で協議を重ねた結果、今回の議員報酬引上げについては、市民の間で意見は分かれてはいるものの、活動量の増加と専門性の高さを今後も求めていくことは、市政課題と向き合ううえでも必要不可欠であり、また、議員は社会保険が適用対象外であり、厚生年金や退職金の制度もない状況であることから、若い世代や女性など、多様な人材が議会に進出しやすい経済的な活動基盤を確保することも必要であるとの結論に至ったところでございます。

議員報酬については、これらを踏まえ、本委員会としては、議員報酬の見直しは必要と判断しつつも、増額による市財政への負担を最小限に抑える観点から、B案、すなわち74,000円の増額を当局に提案することといたしました。

活動量の増加を根拠としながらも、財政負担を抑えることで、市民理解との均衡を図ったものであります。

さらに、活動量を根拠とする以上、今後も定期的な実態調査を引続き実施すべきであることを申し添えます。

以上をもって、当委員会に付託された事件については、所期の目的を達成されたものとし、本報告をもって、委員会活動の一切を終了させていただきます。

以上で報告を終わります。